

# ポーランド政治・経済・社会情勢

(2022年7月28日～2022年8月3日)

令和4年(2022年)8月5日

H	E	A	D	L	I	N	E	S
<b>政治</b> ワルシャワ蜂起78周年記念式典の実施 政党別支持率に関する最新の世論調査結果 韓国からの兵器購入 ルブリン・トライアングル設立2周年に際するポーランド、リトアニア及びウクライナの3か国の外相による共同声明 ドゥダ大統領と習近平中国国家主席との電話会談 米軍基地の命名 イタリア軍戦闘機のポーランド展開 ドゥダ大統領及びモラヴィエツキ首相とハーレー豪連邦総督との会談 ラウ外相のウクライナ訪問								<b>【お願い】</b> 3か月以上滞在される場合、在留届を大使館に提出してください。大規模な事故・災害等が発生した場合、所在確認・救援の根拠となります。 問合せ先 大使館領事部 電話 22 696 5005 Fax 5006 各種証明書 在外投票、旅券、戸籍・国籍関係の届出についてもどうぞ。
<b>治安等</b> テロ脅威警戒レベルの延長 ポーランド北部で不発弾が発見								
<b>経済</b> 閣僚会議、最低賃金引き上げ案を支持 7月のインフレ率15.5%に到達 ポーランド経済移民動向 レグニツカ経済特区がSMRを10基建設 PKN Orlen と Lotos の合併が完了 財務省、最大の石炭採掘会社買収へ ポーランド宇宙関連企業とザンビアの協力								
<b>大使館からのお知らせ</b> 長期滞在を目的にシェンゲン協定域内国に渡航する際の注意 欧州でのテロ等に対する注意喚起 エチオピア・ボレ空港でのフライト乗り継ぎに関する注意喚起 孤独・孤立及びそれに付随する問題でお悩みの方へ 「たびレジ」への登録のお願い 新型コロナウイルス感染症に関する注意喚起 マイナンバーカード取得のお願い 年金受給者の現況届提出について 有効期間10年の旅券の発給申請可能年齢等の引き下げについて 大使館広報文化センター開館時間 文化行事・大使館関連行事								
在ポーランド日本国大使館 ul. Szwoleżerów 8、00-464 Warszawa Tel:+48 22 696 5000 <a href="http://www.pl.emb-japan.go.jp">http://www.pl.emb-japan.go.jp</a>								
政 治								
内 政								

## ワルシャワ蜂起78周年記念式典の実施【7月31日・8月1日】

8月1日、1944年ワルシャワ蜂起78周年を迎えた。7月31日から8月1日にかけてワルシャワをはじめ各地で記念式典が執り行われ、ドゥダ大統領やモラヴィエツキ首相、ヴィテク下院議長、グロツキ上院議長、チシャスコフスキ・ワルシャワ市長などが出席した。ドゥダ大統領は、「最近では、誰も敗北したという感覚は持っていない。ここにあるのは誇りと共同体意識だけである」と述べた。モラヴィエツキ首相は、「ヒロイズム、自由のための戦い、あらゆる犠牲を払っての戦い、自分自身の命さえも犠牲にしての戦いは、当時も現在も我々の模範であり、すべての世代にとってのモデルである」と語った。

## 外交・安全保障

### 韓国からの兵器購入【7月27日】

7月27日、ブワシュチャク副首相兼国防大臣は、ポーランドがK2戦車、K9自走榴弾砲及びFA-50戦闘機を購入する契約を韓国企業と締結する旨を発表した。K2戦車は、第1段階として本年中に180両の納入が開始され、第2段階としてポーランド向けに改修された仕様の820両がポーランド国内で生産される見込みである。K9自走榴弾砲は、48門の納入が本年中に開始され、600門がポーランド国内で生産される。FA-50戦闘機は、合計48機が調達され、2023年半ばまでに12機を受領見込みで、最終的にポーランド国内に整備施設が開設される予定である。

### ルブリン・トライアングル設立2周年に際するポーランド、リトアニア及びウクライナの3か国の外相による共同声明【7月28日】

7月28日、外務省は、ルブリン・トライアングル設立2周年に際するポーランド、リトアニア及びウクライナの3か国の外相による共同声明を発出した。同声明には、ルブリン・トライアングルが国家間協力を行う上で果たす役割や有効性、ウクライナ支援に当たっての軍事的支援を含む重要な貢献、及びウクライナ支援を継続する意思表示が含まれる。さらに、ロシアに対するさらなる制裁の拡大やロシアの侵略の罪、戦争犯罪、人道に対する罪、ジェノサイドの罪についての責任を問う必要性、プロパガンダに対抗するための協力維持が示された。また、ウクライナに対するEU加盟候補国の地位の付与が決定されたことを歓迎し、ウクライナの完全なEU加盟を確保するために共同の措置を講じること、ウクライナの復興のための広範囲にわたる国際的な活動を行うために緊密に協力すること、2021年にヴィリニウスで外相らが署名した「ルブリン・トライアングルの発展のためのロード・マップ」に沿い、将来のプロジェクトの実現

## 政党別支持率に関する最新の世論調査結果【8月2日】

8月2日、ジェチポスポリタ紙は、世論調査機関IB RiSが実施した政党別支持率に関する最新の世論調査結果を発表した。首位に立ったのは与党「法と正義」(PiS)であり、34.9%の支持率を得た。ただし、連立与党「連帯ポーランド」の支持率はわずかに0.7%という結果が出た。野党で最も多くの支持を集めたのは「市民連立」(KO)であり、27.7%の支持率を得た。以降、「左派」が9.6%、「ポーランド2050」が9.3%、「農民党」(PSL)・「ポーランド連合」(KP)が5.5%、「同盟」が4.6%、「アグロユニオン」が1.3%という順位付けとなった。なお、6.4%の人々が質問に対して「わからない」と回答した。

に関心を抱く他の当事者を関与させる可能性を含む、安全保障、防衛、エネルギー、インフラ、科学、文化、若者協力の分野における共同活動のさらなる発展を意図することが表明された。

### ドゥダ大統領と習近平中国国家主席との電話会談【7月29日】

7月29日、ドゥダ大統領は、中華人民共和国の習近平中国国家主席と電話会談を行った。会談は1時間に及び、その大部分がロシアのウクライナ侵略の影響に関するものであった。同会談を受けて、ドゥダ大統領は、「習近平中国国家主席と会談を行ったことを大変嬉しく思う。我々は、ウクライナと同国の領土の一体性について話し合った。また、自分(ドゥダ大統領)は、ロシアが引き起こした食糧危機と戦う必要性について述べた。さらに、我々は、ポーランドの政策において重要な点であるポーランド・中国関係の発展について議論した。」とツイートした。

### 米軍基地の命名【7月30日】

7月30日、ブワシュチャク副首相兼国防大臣は、ポズナンで実施された米陸軍第5軍団司令部(前方)が駐屯する基地に「キャンプ・コシチュシコ」の固有名称を付与する授与式に参加し、「ポーランドと米国の緊密な関係は、ポーランドの安全保障の柱の一つであると同時にNATO東方に位置する国々の安全保障の一つでもある。この関係は深い歴史に彩られており、その象徴の一つがタデウシュ・コシチュシコという二つの国家で活躍した英雄である。」と述べた。

### イタリア軍戦闘機のポーランド展開【8月1日】

8月1日、イタリア空軍の戦闘機がポーランド北部のマルボルクに初めて展開したことを歓迎する式典が開催された。展開したイタリア空軍のユーロファイ

ター戦闘機4機は、NATOによるバルト海での警戒任務に従事することになる。

### ドゥダ大統領及びモラヴィエツキ首相とハーレー豪連邦総督との会談【8月1日】

8月1日、ドゥダ大統領及びモラヴィエツキ首相は、ワルシャワを訪問したハーレー豪連邦総督と会談を行った。ドゥダ大統領は、ベルヴェデル宮殿において、ハーレー豪連邦総督と安全保障とウクライナ支援について議論した。また、モラヴィエツキ首相とハーレー豪連邦総督の会談の主要な議題の一つは、二国間協力の発展の見通しについてであった。両首脳は、ウクライナ領域におけるロシアの軍事侵略とそれに関連するエネルギー安全保障についても議論したほか、インド太平洋地域情勢についても話し合った。ハーレー総督のポーランド訪問は、両国の外交関係樹立50周年の祝賀記念における重要な要素である。

### ラウ外相のウクライナ訪問【8月2日】

8月2日、本年のOSCE議長を務めるラウ外相は、ウクライナを訪問し、ゼレンスキー大統領、シュミハル首相、クレーバ外相と会談を行った。ラウ外相には、シュミットOSCE事務総長が同行した。ラウ外相は、キーウ近郊のブチャにおいて献花を行い、ポーランドが資金を拠出している、戦争で家を失った国内避難民のためのモジュール式仮設住宅を視察した。また、ウクライナのクレーバ外相と会談を行い、ウクライナの現状やOSCEの活動、紛争の影響を受けたコミュニティの人道状況の改善などが議論された。同外相は、ウクライナでの戦争を終結させるための行動を起こす必要性を強調し、同国におけるOSCEのプレゼンスと活動を継続させる意思を表明した。そのような文脈において、同外相は、OSCEが3,000万ユーロ相当のウクライナ支援のための特別プログラムを始動させる計画を立てていることを発表した。さらに、同外相は、ウクライナのゼレンスキー大統領及びシュミハル首相とも会談を行った。これらの会談は、ポーランドとウクライナの二国間関係のダイナミクスの発展が顕著であることを示す機会にもなった。

## 治 安 等

### テロ脅威警戒レベルの延長【7月31日】

7月31日、モラヴィエツキ首相は、同日23時59分までを期限としていたテロ脅威警戒レベルを8月31日23時59分まで延長する政令に署名した。これにより、ポーランド全域に発令されているサイバー空間におけるテロ脅威警戒レベル「CHARLIE」、及びウクライナ国境地域2県に発令されているテロ脅威警戒レベル「BRAVO」は維持されることになる。同措置は、2月28日以降、継続して発令されている。

### ポーランド北部で不発弾が発見【8月2日】

8月2日、ポーランド北部ヘル半島に位置するヤスタルニア(Jastarnia)において、不発弾が発見された。同不発弾は、何者かが掘り出し、積み上げた形跡がみられ、地域住民が利用する道路からわずか200メートルしか離れていない場所にあったという。当局が周辺を確認したところ、更に190発の不発弾が発見されたという。

## 経 済

### 経済政策

### 閣僚会議、最低賃金引き上げ案を支持【7月29日】

閣僚評議会は、2023年1月に3,383ズロチ(時給22.10ズロチ)、2023年7月に3,450ズロチ(時給22.50ズロチ)への最低賃金引き上げ案を公

開協議の結果、支持した。Puls Biznesu 紙は、最低賃金引き上げの2回の日程について、2023年秋の選挙が背景にあると評した。

## マクロ経済動向・統計

### 7月のインフレ率15.5%に到達【7月29日】

中央統計局(GUS)は、7月の消費者物価指数(CPI)が前年同月比15.5%増となり、前月と同じであったが、前月比では0.4%増に留まったと発表した。これは、ポーランド消費者物価水準が2022年

初めからすでに11%近く上昇したことを意味する。7月のインフレの主な要因は、ここ数か月同じで、ロシアのウクライナ攻撃によるエネルギーおよび農産物の価格上昇とされる。

## ポーランド産業動向

### ポーランド経済移民動向【8月1日】

当地調査会社の調査結果によると、ポーランド人の18%(昨年調査結果では16%)が海外で仕事を見つけるために、ポーランドを離れることを検討して

いるという(ドイツ約32%、オランダ約18%、イギリス約6%)。また、昨年の調査結果と比較し、国内に留まるか、海外に出稼ぎに出るか未定とする回答は

5倍に増加した(2021年2.7%、2022年14.6%)。

## エネルギー・環境

### レグニツカ経済特区がSMRを10基建設【7月29日】

ヴロツワフにあるレグニツカ経済特区とDBエナジー社は、Last Energy Polska 社と複合出力200MWのSMRを10基建設するための意向書に署名した。当該経済特区と同区に所在する企業は、少なくとも24年間、原子力エネルギーを得ることとなる。

### PKN Orlen と Lotos の合併が完了【8月1日】

1日、PKN Orlen と Lotos の合併が完了し、単一の企業として事業を開始した。PKN Orlen は Lotos の全資産を引き継ぎ、合併後、同社の株式の35.7%を国が所有する。この合併により、Lotos が以前所有していたガソリンスタンドから Lotos のロゴが消える。522ヶ所のうち417ヶ所のガソリンスタンドをハンガ

リーのMOLグループが購入しており、今後ブランド名が変更される。

### 財務省、最大の石炭採掘会社買収へ【8月1日】

ポーランド財務省は、欧州最大の石炭採掘企業であるPGGの株式を保有する4つの国営企業から、その全ての株式を買い取る予定であるという(現在はPGNiG Termika が20.43%、PGE Gornictwo i Energetyka Konwencjonalna が15.32%、Enea グループが22.98%の株式を保有)。PGE社は、この取引は、国家エネルギー安全保障庁(NABE)の設立に参加する企業の構造を再編成するための新たなステップであると発表した。また、同社CEOは石炭資産の集中によりエネルギー安全保障の確立に向けた国庫の関与は正しい政策であると述べた。

## 科学技術

### ポーランド宇宙関連企業とザンビアの協力【7月29日】

ポーランド宇宙関連企業 SatRev 社は、ザンビア政府との間で、宇宙技術センターの建設、運営、及びアフリカ南部の国の宇宙計画に関する協力について議論している。ザンビア宇宙プログラムの一環として、同社は超小型衛星群の設計、製造、及びヴァージ

ン・オービット社のロケットによる打ち上げを行う見込みである。この野心的な事業の目的は、とりわけ、画期的な科学研究や地球表面のイメージングを行うことである。低軌道ミッションで収集されたすべてのデータと画像は、コンピュータビジョン、機械学習、AIソリューションを使ってさらにデジタル分析される。

## 大使館からのお知らせ

### 長期滞在を目的にシェンゲン協定域内国に渡航する際の注意

最近、ドイツ以外のシェンゲン協定域内国に長期滞在を目的と申告した邦人が、経由地であるドイツでシェンゲン協定域内への入国審査を受ける際に入国管理当局から(1)最終滞在予定国の有効な滞在許可証、(2)ドイツ滞在法第4条のカテゴリーD査証(ナショナル・ビザ)、又は(3)同D査証に相当する滞在予定国の長期滞在査証の提示を求められ、これを所持していないために入国を拒否される事例が発生しております。

このため、現地に到着してからの滞在許可証取得を予定し、最初にドイツ入国を予定している場合には、注意が必要です。

ドイツ以外の国では同様の事例は発生していませんが、シェンゲン協定域内国での長期滞在を目的に渡航する場合には、滞在国及び経由国の入国審査、滞在許可制度の詳細につき、各国の政府観光局、我が国に存在する各国の大使館等に問い合わせるなどし、事前に確認するようにしてください。詳しくは下記リンク先を御覧ください。

[http://www.anzen.mofa.go.jp/c\\_info/oshirase\\_schengen\\_2.html](http://www.anzen.mofa.go.jp/c_info/oshirase_schengen_2.html)

(注):シェンゲン協定とは、シェンゲン協定加盟国の域外から同加盟国域内に入る場合、最初に入域する国において入国審査が行われ、その後のシェンゲン協定域内の移動においては原則として入国審査が行われないといった協定です。

○シェンゲン協定域内国(2020年6月現在):26か国

アイスランド、イタリア、エストニア、オーストリア、オランダ、ギリシャ、スイス、スウェーデン、スペイン、スロバキア、スロベニア、チェコ、デンマーク、ドイツ、ノルウェー、ハンガリー、フィンランド、フランス、ベルギー、ポーランド、ポルトガル、マルタ、ラトビア、リトアニア、ルクセンブルク、リヒテンシュタイン

### 欧州でのテロ等に対する注意喚起

欧州では、「イラク・レバントのイスラム国」(ISIL)の台頭以降、一般市民等のソフトターゲットを標的としたテロが相次いで発生しており、今後も更なるテロの発生が懸念されます。

観光客やイベント等を標的とするテロに警戒する必要があることに加え、イベント等の警備のため手薄となった他の都市でのテロの実行も懸念されます。以上を踏まえ、以下のテロ対策をお願いします。

1 外務省が発出する海外安全情報及び現地報道等で最新の治安情勢等の関連情報の入手に努めるとともに、日頃から注意を怠らないようにする。

2 以下の場所がテロの標的となりやすいことを十分認識する。

観光施設、観光地周辺の道路、記念日・祝祭日等のイベント会場、レストラン、ホテル、ショッピング・モール、スーパーマーケット、ナイトクラブ、映画館等人が多く集まる施設、教会・モスク等宗教関係施設、公共交通機関、政府関連施設(特に軍、警察、治安関係施設)等。

3 上記2の場所を訪れる際には、周囲の状況に注意を払い、不審な人物や状況を察知したら速やかにその場を離れる、できるだけ滞在時間を短くする等の注意に加え、その場の状況に応じた安全確保に十分注意を払う。

4 現地当局の指示があればそれに従う。特にテロに遭遇してしまった場合には、警察官等の指示をよく聞き冷静に行動するように努める。

5 不測の事態の発生を念頭に、訪問先の出入口や非常口、避難の際の経路、隠れられる場所等についてあらかじめ入念に確認する。

詳しくは下記リンク先を御覧ください。

<http://www.anzen.mofa.go.jp/>

テロ・誘拐対策に関しては、以下も併せて参照してください。

(1)パンフレット「海外へ進出する日本人・企業のための爆弾テロ対策 Q & A」

(パンフレットは、[https://www.anzen.mofa.go.jp/pamph/pamph\\_03.html](https://www.anzen.mofa.go.jp/pamph/pamph_03.html) に掲載。)

(2)パンフレット「海外旅行のテロ・誘拐対策」

(パンフレットは、[http://www.anzen.mofa.go.jp/pamph/pamph\\_10.html](http://www.anzen.mofa.go.jp/pamph/pamph_10.html) に掲載。)

(3)ゴルゴ 13 の中堅・中小企業向け海外安全対策マニュアル

(マニュアルは、[http://www.anzen.mofa.go.jp/anzen\\_info/golgo13xgaimusho.html](http://www.anzen.mofa.go.jp/anzen_info/golgo13xgaimusho.html) に掲載)

6 テロの類型別留意事項は以下のとおりです。

#### 【車両突入型テロ】

- ガードレールや街灯などの遮へい物がない歩道などでは危険が増すことを認識する。
- 歩道を歩く際はできるだけ道路側から離れて歩く。

#### 【爆弾、銃器を用いたテロ】

- 爆発や銃撃の音を聞いたら、その場に伏せるなど直ちに低い姿勢をとり、頑丈なものの陰に隠れる。
- 周囲を確認し、可能であれば、銃撃音等から離れるよう、低い姿勢を保ちつつ速やかに安全なところに退避する。閉鎖空間の場合、出入口に殺到すると将棋倒しなどの二次的な被害に遭うこともあるため、注意が必要。
- 爆発は複数回発生する可能性があるため、爆発後に様子を見に行かない。

#### 【刃物を用いたテロ】

- 犯人との距離を取る。周囲にある物を使って攻撃から身を守る。

#### 【イベント会場、空港等の屋内でのテロ】

- 不測の事態の発生を念頭に、出入口や非常口、避難の際の経路等についてあらかじめ入念に確認する。
- 会場への出入りに際しては、混雑のピークを外し、人混みを避ける。
- セキュリティが確保されていない会場の外側や出入口付近は危険であり、こうした場所での人混みや行列は避けるようにする。空港等では、人の立入りが容易な受付カウンター付近に不必要に近寄ったり長居したりすることはせず、セキュリティ・ゲートを速やかに通過する。
- 二次被害を防ぐため、周囲がパニック状態になっても冷静に行動するよう努める。

#### エチオピア・ボレ空港でのフライト乗り継ぎに関する注意喚起

現在、エチオピア全土に対して危険情報「レベル4:退避してください。渡航を止めて下さい。(退避勧告)」を発出しています。また、南アフリカにおいて報告されたオミクロン株の発生を受け、世界各国の水際対策措置が強化されています。

こうした状況を踏まえ、エチオピア・アディスアベボのボレ空港を利用した航空便の乗り継ぎは避けることを強くお勧めします。また、アフリカ地域への渡航を予定されている方は、利用する航空機の運航状況及び最終目的地の水際対策を確認するなど、関連情報の収集に努めてください。

### **孤独・孤立及びそれに付随する問題でお悩みの方へ**

外務省では、2021年7月から、日本のNPO5団体と連携し、在外邦人の皆様がNPO団体にチャットやSNSを通じて直接相談することを支援する取り組みを開始しました。下記リンク先よりNPO5団体の取組などが紹介されておりますので、ご関心のある方は是非ご活用下さい。

(外務省海外安全HP) <https://www.anzen.mofa.go.jp/life/info20210707.html>

### **「在留届」の提出及び「たびレジ」への登録のお願い**

3か月以上海外に滞在する方は在留届の提出を、3か月未満の場合は「たびレジ」への登録を必ず実施してください。共にオンラインでの提出・登録が可能です。渡航先の最新安全情報や、緊急時の大使館又は総領事館からの連絡を受け取ることができます。また、家族や友人、職場等に日程や渡航先での連絡先を伝えておくようにしてください。

また、「在留届」をご提出いただいた方におかれましては、ご帰国やお引越、ご提出いただいた記載内容に変更があった場合には、「変更届」や「帰国・転出届」の提出をお忘れなくお手続き下さい。

下記リンク先から「在留届」の提出及び「たびレジ」に登録することができます。

(在留届) <https://www.ezairyu.mofa.go.jp/RRnet/index.html>

(たびレジ) <https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/>

### **新型コロナウイルス感染症に関する注意喚起**

新型コロナウイルス感染症(COVID-19)の感染が世界各地で報告されており、感染が報告された国々に渡航していた方を介して、感染が更に拡大する可能性があります。

ポーランドでも2020年3月4日に国内で初の同ウイルス感染者が認められて以降、感染者が増加し、同3月20日には、感染事態が宣言されました。2022年3月28日以降、ポーランドにおける防疫措置が大幅に緩和され、マスク着用義務は医療施設内などに限定されましたが、人混みでのマスク着用は引き続き推奨されています。同年5月16日以降は、「感染事態」から「感染脅威事態」に変更される旨が発表されています。

最新情報を収集すると共に、手洗いうがいの励行、咳や発熱が認められる人に安易に近づかない等、感染予防に努めてください。また、同ウイルスの感染拡大に伴い、東洋人に対する風評被害が発生しているとの情報もあるところ、ポーランド国内で被害に遭われた場合は、発生場所、日時等を含む可能な限り詳細な情報を当館領事部に提供いただくようお願いいたします。

外務省は本件に関し、広域情報を発出いたしました。在留届を提出した方及び「たびレジ」へ登録している方には既にメールが配信されております。最新情報は、下記リンク先で御確認ください。

<https://www.anzen.mofa.go.jp/>

領事部連絡先

Eメール: [cons@wr.mofa.go.jp](mailto:cons@wr.mofa.go.jp)

電話番号: 22-696-5005(受付時間: 月～金曜日 9:00～12:30、13:30～17:00)

### **マイナンバーカード取得のお願い**

マイナンバーカードは、安全・安心で利便性の高いデジタル社会の基盤で、多様化・拡大する様々な手続・サービスを個人が広く利用できるようにするために不可欠な本人確認ツールです。

マイナンバーカードは、マイナンバーが記載された顔写真入り・ICチップ付きのカードで、役所に行かなくても日本国内のコンビニエンスストアで住民票の写しや課税証明書など各種の証明書を取得できるなど様々な利点があり、2021年から一部の医療機関で健康保険証としても使えるようになっています。

現時点では、日本国内に住民登録のない海外居住者は、マイナンバーカード及び電子証明書を取得・利用することはできませんが、令和6年中に海外居住者もマイナンバーカード等の利用・取得・更新ができるようになる見込みで、現在、在外公館におけるマイナンバーカードの交付等の方法も検討されています。

マイナンバーカードの交付手数料は無料です。今後は、市区町村の申請窓口が混み合うことが予想されますので、帰国後速やかに取得申請を行って頂くよう、お願い申し上げます。

### **年金受給者の現況届提出について**

海外に居住している年金受給者は、年金の支給を引き続き受けるために、毎年、現況届に在留証明書等の生存確認ができる書類を添えて、日本年金機構(以下「機構」という。)へ提出いただく必要があります。しかし、

新型コロナウイルス感染症(COVID-19)の影響によって郵便の受付が停止されている海外の国・地域に居住する年金受給者については、提出期限までに現況届を機構に提出することや機構から現況届様式を送付することができなくなっています。

このため、郵便の受付が停止されている海外の国・地域に居住する年金受給者(提出期限が令和2年2月末日以降である者)については、それぞれの国・地域において郵便の受付が再開された3か月後までの間は、現況届の提出がなくても年金の支払いを継続する取扱いになりました。詳細については、下記リンク先を御確認いただくか、日本年金機構のねんきんダイヤルにお問い合わせください。

ねんきんダイヤル: (81)3-6700-1165

<https://www.nenkin.go.jp/oshirase/taisetu/2020/202006/2020061001.html>

### **有効期間10年の旅券の発給申請可能年齢等の引き下げについて**

成年年齢が20歳から18歳に引き下がる民法の改正(平成30年)に伴い、旅券法の一部改正を行ったことにより、令和4年4月1日以降、有効期間が10年の旅券の申請可能な年齢及び、旅券発給申請に当たり親権者の同意が不要となる年齢が18歳以上となります。

**[お知らせ]大使館広報文化センターは、5月30日(月)～8月8日(月)の間、改装工事のため休館いたします。**

問合せ先: 在ポーランド日本大使館広報文化センター(電話: 22-584-7300、Eメール: [info-cul@wr.mofa.go.jp](mailto:info-cul@wr.mofa.go.jp)、住所: Al. Ujazdowskie 51, Warszawa)

## 文化行事・大使館関連行事

### **【開催中】展覧会「日本大工の伝統と職人技」【2022年6月19日(日)～10月16日(日)】**

クラクフ市の日本美術技術博物館Mangghaにて、展覧会「日本大工の伝統と職人技」が開催されます。竹中大工道具館との協力で、日本の大工道具等を紹介する展覧会です。

開催場所: Muzeum Sztuki i Techniki Japońskiej Manggha, Marii Konopnickiej 26, Kraków

詳細: <https://manggha.pl/wystawa/tradyc-ja-i-kunst-japonskiego-ciesielstwa>

### **【開催中】展覧会「日本の製紙工房」【2022年7月8日(金)～9月15日(木)】**

ドゥシニキ=ズドゥルイ製紙博物館にて、展覧会「日本の製紙工房」が開催されます。日本の伝統工芸品である和紙とその歴史や製紙技術等を紹介する展覧会です。

開催場所: Muzeum Papiernictwa w Dusznikach-Zdroju, Kłodzka 42, Duszniki-Zdrój

本資料は、ポーランドの政治・社会情勢を中心に、各種報道をとりまとめたものです。

報道をベースにしておりますので、記載事項の信頼性については責任を負いかねます。

記載事項は在ポーランド日本国大使館の見解を示すものではなく、特定の団体・個人の利益を代表するものではありません。

### **皆様からの情報提供をお待ちしています**

大使館では、読者の皆様に幅広くポーランドの情報をお伝えするため、皆様からの情報をお待ちしています。社会・生活情報やお勧めのイベント、困ったことなど、皆様に伝えたいと思われる情報があれば、下記のアドレスまで御連絡ください。(営利目的など、内容によっては対応できかねる場合もありますので御了承ください。)

### **【お問い合わせ・配信登録】**

本資料は、ポーランドに関心のある方であれば誰でも受け取ることができます。「新たに配信を受けたい」、「送付先Eメールアドレスを変更したい」、「配信を停止したい」等の依頼につきましては、下記のEメールアドレスまで御連絡ください。大使館ウェブサイト([http://www.pl.emb-japan.go.jp/index\\_j.htm](http://www.pl.emb-japan.go.jp/index_j.htm))も併せて御覧ください。

本資料に関する問い合わせ Eメールアドレス([newsmail@wr.mofa.go.jp](mailto:newsmail@wr.mofa.go.jp))